

<<<こんなときには国民年金の手続きが必要です>>>

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の全ての方は、国民年金に加入することになっています。

国民年金の加入種別は、ご本人や配偶者の就職・転職・結婚などで変わることがあり、その場合は手続きが必要です。

手続きをしなかった場合、基礎年金（老齢・障害・遺族）を受け取れなくなることもあるため、必ず手続きをしましょう。

▶**問い合わせ** 年金・長寿医療グループ
(☎ 2137)

加入の種別

- 第1号被保険者…自営業者や学生など
- 第2号被保険者…厚生年金に加入している会社員や公務員の方
- 第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者（収入が一定額を超えない方）

こんなとき	被保険者の種別	手続き先
学生やフリーターなど、厚生年金に加入していない方が20歳になったとき	未加入⇒第1号	年金・長寿医療グループ、各支所
第2号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になったとき	未加入⇒第3号	配偶者の勤務先
配偶者が就職して第2号被保険者になり、その第2号被保険者に扶養されるようになったとき	第1号⇒第3号	配偶者の勤務先
第2号被保険者が60歳になる前に、会社などを退職したとき	第2号⇒第1号	年金・長寿医療グループ、各支所
第2号被保険者である方が会社などを退職し、第2号被保険者である配偶者に扶養されるようになったとき	第2号⇒第3号	配偶者の勤務先
第2号被保険者（配偶者）に扶養されていた方で、その配偶者が退職したとき	第3号⇒第1号	年金・長寿医療グループ、各支所
年金受給資格がある第2号被保険者（配偶者）が65歳になり、その配偶者に扶養されていた方が60歳未満のとき		
パート収入が130万を超えたときなど、配偶者の扶養から外れるようになったとき		

道営住宅入居者募集

▶募集住宅（4戸）

団地名	棟番号	広さ・階数	面積	築年	住宅分類
であえーるはまなす団地	A-45	2LDK・4階	58.5平方 [㍍]	平成21年	一般世帯向け（单身不可）
	A-46	2DK・4階	48.7平方 [㍍]	平成21年	一般世帯向け（单身可）
	B-33	2LDK・3階	58.5平方 [㍍]	平成23年	一般世帯向け（单身不可）
若山団地	B-402	3LDK・4階	69.2平方 [㍍]	昭和64年	一般世帯向け（单身不可）

申し込み要件（次の全ての要件に該当する方）

- ・世帯全体の収入が公営住宅法に定める基準内でそれを証明できる方
 - ・入居者や同居者が、『暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律』（暴力団対策法）第2条第6号に規定する暴力団員でない方
- ※募集案内書の設置場所については、問い合わせください。

- ▶**受け付け期間・場所** 3月6日(月)・7日(火)9時30分～16時30分・登別市民会館
- ▶**抽選会日時・場所** 3月15日(水)10時・室蘭市中小企業センター（公開抽選）
- ▶**問い合わせ** 〒050-0083 室蘭市東町2丁目17-11木村ビル1F
北海道営住宅胆振管理センター公募係（☎ 7240）